

「教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用事業」（教育データの利活用の推進事業）  
～教育データの標準化推進～

## 教育ID（仮称）の検討に関する成果報告書

みずほリサーチ&テクノロジーズ

デジタルコンサルティング部

2025年3月31日

ともに挑む。ともに実る。



1. 実施背景	
(1) 論点を設定した経緯	P.3
(2) 設定した論点	P.4
2. 調査内容	
(1) ヒアリング調査	P.6
(2) 事例調査	P.29
(3) 連絡協議会における議論	P.46



# 1. 实施背景

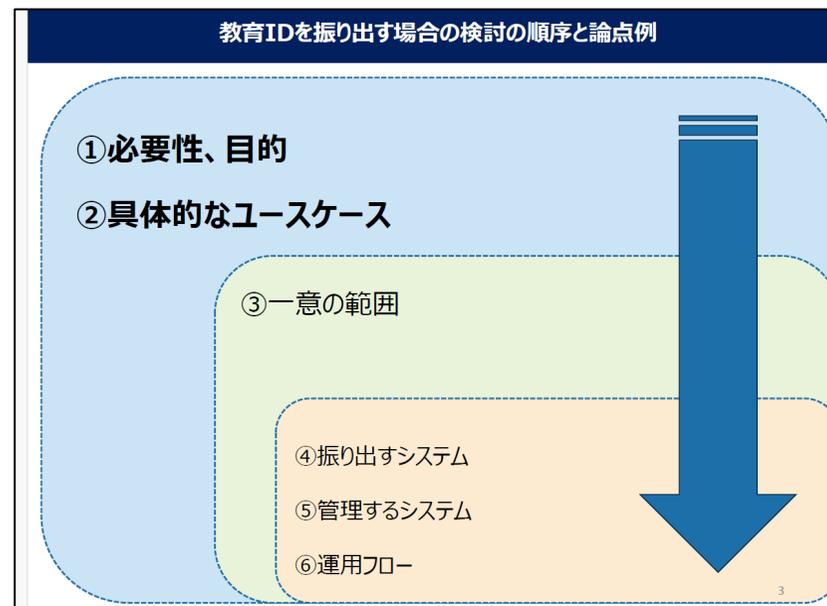
### 1.1.1 論点を設定した経緯

- 教育ID（仮称）の在り方についての論点の議論において、教育分野におけるIDを用いたあるべき姿について、多様なアイデアが存在することがあると分かった。
  - 具体的には新たに一意なIDを振り出して児童生徒の情報をこのIDを基軸として各システムと連携するべきではという意見や、既存のIDを活用するべくID同士を結びつけるためのデータ連携基盤を用意するべきでは等の意見もあった。
  - また、IDの一意性の範囲として、全国で一意とする意見や、自治体単位で一意とする意見等の意見も挙げた。
- そこで、あるべき姿を深掘る手前の議論として、教育現場（自治体、教育委員会、学校等）における実態の把握を優先し、教育現場に対しより効果的なID運用状況を検討することのできる議論の土壌を整備することを目指した。
- なお、IDは複数システムにおいて登録されている児童生徒の名簿情報それぞれを同一のものと特定し、一元的に管理するために必要なものと想定して議論することとした。
- また、全国的なIDの振り出しを前提として考えてしまうと、教育現場の課題やニーズを十分に踏まえた方針にならない可能性があるため、まずはそもそもIDで実現したいこと（目的）、期待されること（必要性）を整理し、IDの像を段階的に深めていくように論点を設定する方針とした。
- ここで主たる目的、必要性を検討する上で想定するシーンとしては、デジタル行財政改革取りまとめ2024（2024年（令和6年）6月18日デジタル行財政改革会議決定）における「自治体内における年次更新をはじめとした校務を効率的に実施し、転校・進学時に必要な指導要録、健康診断票、学習履歴等の提供を円滑にするため、自治体間連携のためのデータ連携基盤や、アーキテクチャ・ID管理の実現方策を検討する。」と記載されていたことを踏まえ、教育行政、学校での児童生徒の指導等に向けたデータの連携とした。

## 1.1.2 設定した論点

- 設定した論点のイメージは下図のとおり。大別すると①から③は必要性に関する論点、④から⑥は手段に関する論点に分けられる。

- ①教育IDを振り出す必要性、目的
  - ・教育委員会や学校にとって、具体的な必要性、目的は何かなど
- ②教育IDが必要とされる具体的なユースケース
  - ・現状生じている課題も参考に、どのデータを、どこからどこに持ち運ぶか、教育IDにより生じるBefore/Afterなど
- ③教育IDを振り出す場合の一意の範囲
  - ・特に、①②を実現するために、行政区域、設置者の別など多角的な視点でどの範囲での一意をいうかなど
- ④教育IDを振り出す場合に振り出すことが想定されるシステム
  - ・発行主体はどこか、振り出し方法など
- ⑤教育IDを振り出す場合に管理することが想定されるシステム
  - ・④のシステムとの役割の切り分け、管理主体など
- ⑥教育IDを振り出し、管理する場合の運用フロー
  - ・採番ルール、②のユースケースにおける運用方法など



## 1.1.2 設定した論点

- 前述の通り、IDの主な射程は、自治体内又は同一・異種の学校間でのデータのやり取りが頻繁に生じる義務教育分野における行政利用目的を想定している。
- なお本事業の検討においては、行政利用目的を想定した具体的なユースケースとして、主に「年次更新等の煩雑さ」「転校・進学時のデータ連携の煩雑さ」に着目した。

### 教育IDが必要とされるユースケース

#### ■ 年次更新等の煩雑さ

##### <現状>

各自治体の実態に合わせてOSや校務支援システムなどを基幹システムとして年次更新の手間ができるだけかからないように工夫。

##### <理想>

自治体が管理するシステムの名簿情報を連携し、基幹となるシステムの年次更新作業が連携するシステムにも反映されることで、年次更新作業の回数が減る。

##### <検討ポイント>

- **データの標準化**は必要十分か
- **複数システム間連携**（例えば、出力・入力に関する機能の実装など）**はどの程度進んでいるか**
- 現状のIDの仕組み（参考資料2）で生じている**課題や限界はあるか**
- **どの範囲で一意的IDが必要か**

##### ID管理・システム連携ができていない場合



##### ID管理・システム連携ができている場合



#### ■ 転校・進学時のデータ連携の煩雑さ

##### <現状>

学校間でのデータの持ち運びが所掌事務の遂行のために必要とされる**指導要録、健康診断票**は郵送またはメールで連携している（参考資料3）。その他のデータの持ち運びはほとんど実現していない。

##### <理想> **理想の設定から検討が必要**

所掌事務の遂行に必要なデータは、転校や進学で所属校が変わる場合に、データ連携、継続利用が可能になる。それ以外のデータは、本人／保護者の希望により返却され、個人起点のデータ利活用を生かされる。

##### <検討ポイント>

- 学校間でのデータの持ち運びが所掌事務の遂行に必要なデータは**指導要録、健康診断票**以外にどのようなものがあるか
- **自治体間、学校間のデータ連携を行うための技術面、運用面の課題**はなにか。
- **その課題を解決するために、新たなIDの振り出し、管理が最適で最も合理的な解決手段**か。
- データの持ち運びが所掌事務の遂行のために必要なデータとされていないものについて、学校や教育委員会が教育行政として個人返却を行うことが必要な場合はあるか。その場合、個人返却を行うためのシステムは誰がどのようなものを構築し、誰の費用で実施するべきか。

	データ連携方法	連携データの種類	データ保管方法
現状	郵送またはメール	指導要録、健康診断票	紙保管、直接入力、システムアップロードなど
理想	メールまたはシステム	指導要録、健康診断票 + α	自動連携またはシステムアップロード <sup>7</sup>



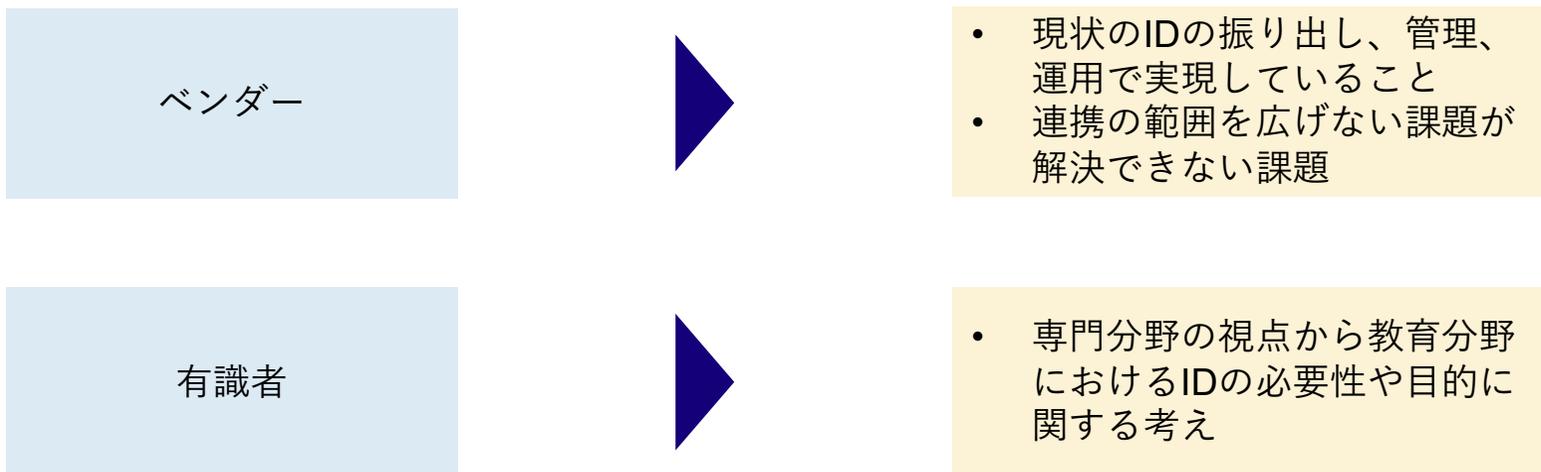
## 2. 調査内容

### 2.1 ヒアリング調査

## 2.1.1 調査趣旨

- 教育ID（仮称）を検討する上で、「誰が何のためにデータを連携するか」という必要性、目的によって、手段たる「教育ID」（仮称）の設計は異なる。そのため、具体的な必要性、目的は何かを把握するためにヒアリングを行った。
- ヒアリング対象としては、必要性、目的等について広く情報を収集することを企図し、複数の教育委員会や学校等の状況を横断的に把握するとされる、関連システムのベンダーや有識者を中心とした。
  - 教育委員会や学校等、現場からの直接的な意見については、可能な限り連絡協議会の構成員より伺うこととした。

### ヒアリング対象及び主なヒアリング観点



## 2.1.1 対象者

- 教育ID（仮称）を検討する上で、教育現場での現状のID管理状況や課題の把握及びIDを新たに振り出す具体的な目的、ユースケース等を把握するためにヒアリングを実施。

属性（ヒアリング視点）	氏名	所属	実施日
OSベンダー（google）	村上 有弘氏	Ddrive株式会社	2025/1/14(火)11:00～12:00
OSベンダー（Microsoft）	阪口 福太郎氏	Microsoft Corporation	2025/1/8(水)10:00～11:00
システムベンダー （校務支援システム）	下村 聡氏	株式会社EDUCOM	2025/1/14(火)17:00～18:00
システムベンダー （学習eポータル／校務支援システム）	井上 由紀夫氏	株式会社内田洋行	2025/1/17(金)17:00～18:00
システムベンダー （学習eポータル）	石坂 芳実氏	一般社団法人ICT CONNECT 21	2025/1/16(木)13:00～14:00
有識者 （経済学の視点）	中室 牧子氏	慶應義塾大学SFC 教授	2025/1/30(木)16:00～17:00
有識者 （ICTを活用した教育の視点）	中川 哲氏	社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科 教授	2025/1/23(木)14:00～15:00
有識者 （情報通信の視点）	芦村 和幸氏	慶應義塾大学政策・メディア研究科	2025/1/29(水)16:00～17:00

## 2.1.1 ヒアリング項目（ベンダー）

- ベンダーについては現状のIDの振り出し、管理、運用の現状及び課題を中心に確認した。
- 具体的な項目は、以下の通り。
- 項目①：現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることに関し、以下の観点についてお考えをお聞かせください。
  - 必要性、目的やユースケース、及び連携の範囲
  - 自治体と事業者の役割分担、特に負担に感じていること等
  - システムやルール等における課題や限界
- 項目②：仮に、現状よりも連携の範囲を広げないと現状の課題が解決できない場合について、以下の観点についてお考えをお聞かせください。
  - 必要性、目的やユースケースとして具体的に実現可能と考えられること
  - そのために必要なこと（IDに加え、システムやルール等）

## 2.1.1 ヒアリング項目（有識者）

- 有識者についてはそれぞれの専門分野の視点から現状に対するお考えを伺うヒアリング項目を設定した。
- 具体的な項目は、以下の通り。
- ご専門に応じた教育分野におけるIDの必要性や目的に関するお考え
  - ・ 現状のIDの振り出し、管理の課題（現状の応用や工夫では解決できない課題の特定）や限界
  - ・ IDを新たに振り出すとする場合、その具体的な必要性、目的やユースケース
  - ・ IDを新たに振り出すとする場合、学校現場や児童生徒の視点で具体的に生じる効果
  - ・ IDを新たに振り出し管理する場合、そのために必要な検討事項等
  - ・ DIDsの基本的な考え方 ※一部有識者にご質問
  - ・ 教育における応用可能性、実現可能性 ※一部有識者にご質問

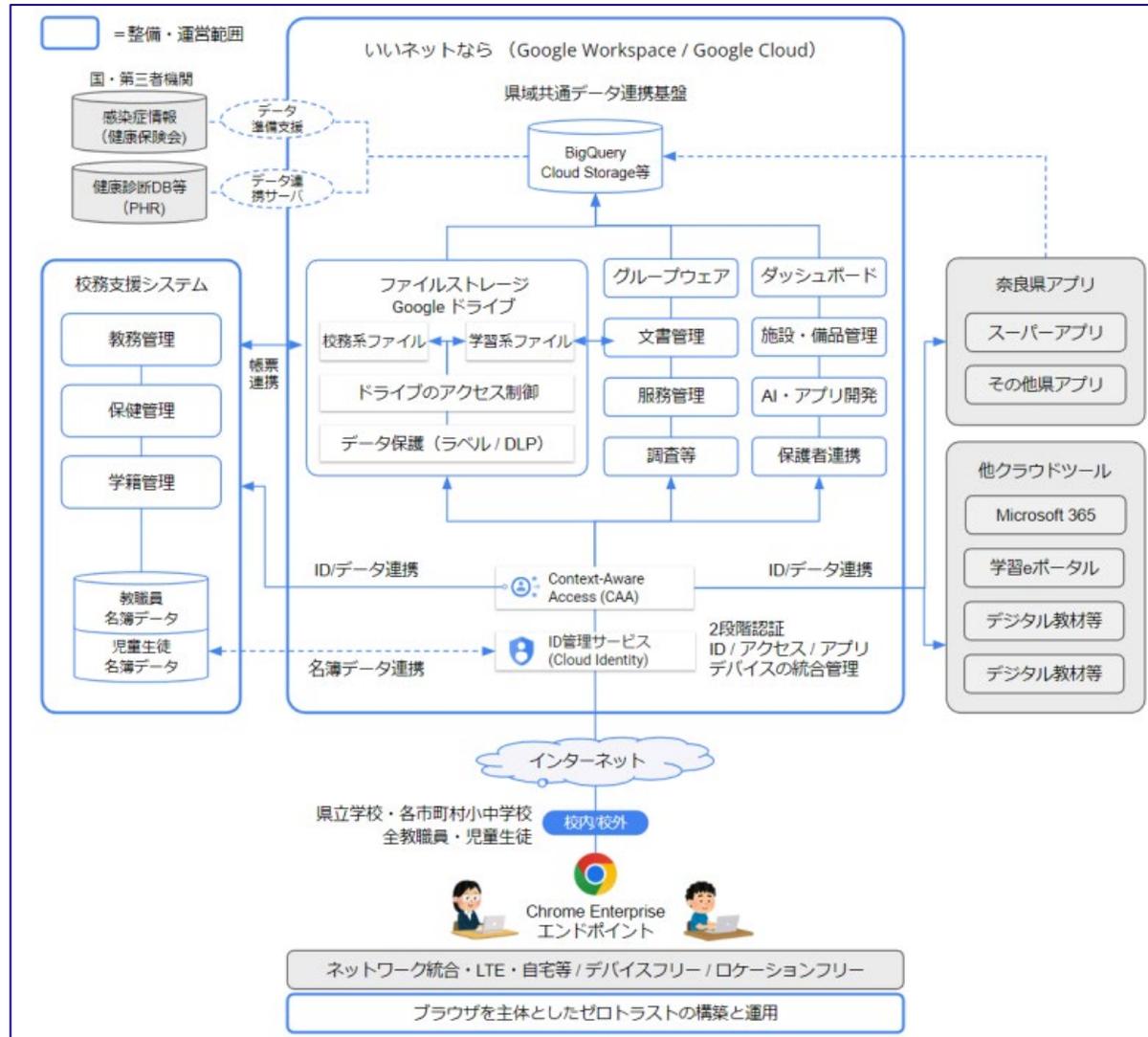
## ● Ddrive 村上氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
	必要性、目的やユースケース、及び連携の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ID管理とは単なるメールアドレスの管理ではなく、ある人（先生、子ども等）がある時点で誰なのかアイデンティティを維持するために、それぞれの属性を収集・管理するための仕組みである</li> <li>• ID管理、認証管理、アクセス管理を包括的に運用することで、識別する個人の属性情報を用いたエンタイトルメント管理ができる。これは、ゼロトラスト・アーキテクチャの考え方に基づくセキュリティ対策やデータ利活用の基盤となるものである</li> <li>• 例えば先生なら学校・役職・担任かどうか、子どもなら学校・年・組・番号等をアップデートし続けたいといけない</li> <li>• 奈良県、高知県、福島県は、県域でIDを統一。これにより先生や子どもは県内の異動であれば異動先でも同じIDを利用でき、紐づくデータも引き継がれる</li> </ul>
現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることについて	自治体と事業者の役割分担、特に負担に感じていること等	<p>※高知県の場合（閉域網の校務支援システムとの暫定的な連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治体：ID発行（英数字でランダム9桁） 学校：属性情報等の登録・更新、校務支援システムへのGoogleアカウント登録（名簿に列追加）、校務支援システムから書き出したCSVデータを登録用のGoogleドライブに保存</li> <li>• 事業者：システム提供（Googleワークスペースをベースとした統合管理システム）、機能提供（CSVデータ取込、データ自動反映、名簿管理）、サポート対応</li> </ul>
	システムやルール等における課題や限界	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 名簿情報を最新状況に合わせて更新するための今後の対応方法として、パブリッククラウド上で運用する、次世代型校務支援システムの中に管理機能と連携することで、最新の情報が集約・更新される仕組みの開発を検討している（学校、自治体からの情報を集約することで、最新状況を維持管理するイメージ）</li> <li>• 奈良県においては市町村立小中学校と県立高校の校務支援システムの更改時期が異なるため、同様のサービスを同時には提供できない（ひとまず小中学校までが連携範囲）</li> </ul>

## ● Ddrive 村上氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状よりも連携の範囲を広げないと現状の課題が解決できない場合について	必要性、目的やユースケースとして具体的に実現可能と考えられること	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスデータ・学習系データ等に渡る連携範囲の拡大（特にヘルスデータにまで、連携範囲が拡大することで、学校保健業務に関する効率化、付加価値化が実現できる可能性がある）</li> </ul>
	そのために必要なこと（IDに加え、システムやルール等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携範囲の拡大を実現するためには、連携先データを管理するシステム・アプリケーションの各種アカウント管理を統合的に運用することで、効率化できるアプリケーションが重要になってくる</li> <li>自治体内で管理するIDはマイナンバーカードのIDが良いのではと考える。特に、ヘルスデータの活用を考える上では、マイナポータルで保護者が登録した属性情報等も関連して収集できると学校保健の業務にとって有効ではないか。今後、学校の中のIDとマイナンバーカードを紐づける仕組みができれば、全国的なID管理の仕組みにもつなげられるのではないか</li> <li>各学習系アプリやデジタル教材等との連携は、自治体毎の考えがあり、それぞれ開発事業者が異なるため、統合的なデータ連携範囲に含められるかは課題</li> <li>クラウド基盤管理、セキュリティ管理も合わせて既にGoogle Workspace for Educationを利用している自治体は、既存のGoogle基盤を有効活用することで、低コストでシンプルなID管理・認証管理・アクセス管理を包括的に運用することが可能である</li> </ul>

- Ddrive 村上氏へのヒアリングにおける情報提供：  
 奈良県教育委員会「次世代の校務DXを支えるICT環境基本要件規準」(2024)



## ● Microsoft Corporation 阪口氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることについて	必要性、目的やユースケース、及び連携の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザ（先生、児童生徒等）が各種サービスを利用するためにID（ログインID）は必要</li> <li>ID利用範囲は自治体により様々であるが、鹿児島県、渋谷区は利用範囲が広い ため、その範囲内でデータ連携、データ分析、セキュリティ監視が統合的に行われている</li> <li>Windows端末へのサインインもクラウド認証(Entra ID)を利用している。</li> <li>端末ログインで、Microsoft 365へのシングルサインオンも可能。</li> <li>Entra IDの認証で、他の学習系サービス、校務系サービスへのシングルサインオン(OAuth, SAML)の実現</li> <li>他システムからのアカウント連携 / OneRoster によるアカウント連携の実現</li> <li>Entra ID とのSCIMによる他サービスへのアカウント連携の実現</li> </ul>
	自治体と事業者の役割分担、特に負担に感じていること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体：ルール策定（システム提供範囲、ログインIDの命名規則等）、運用・管理作業（ユーザ登録、転校・進学・学年上げ対応等）</li> <li>事業者：ツール提供（データ取出し・取込み等）、機能提供（運用自動化、セキュリティ監視等）、問合せ対応（命名規則の方法、その他ニーズ実現のためのシステムのサポート等）</li> </ul>
	システムやルール等における課題や限界	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織単位でシステムを提供しており、組織が違くと連携のハードルが上がる。例えば同じ自治体でも小学校と中学校を別組織として環境構築してしまうと、小中の連携は難しくなる。構築の際に自治体内を同じ組織として環境構築することをお勧めしている。システム環境が異なると、データ分析・評価をする場合、前提条件を揃えたり名寄せ作業（同一児童生徒の紐づけ）が発生するため、分析に向けたハードルが上がる</li> <li>例えば転校時にデータを取り出し、そのデータを転校先で取り込むことはシステム的には可能である。但し、土壌が違うデータであるが故に例外値や異常値となり統計的な優位性を損なう懸念がある。そのため、データの利用価値に応じて移行して取り込むべきか、取り込まず参照できる状況とするかが課題となってくる</li> <li>年次更新は課題。例えば年次更新は各サービスそれぞれで実施が必要（シングルサインオンできるシステム間においても、それぞれで作業が発生する）。共通IDで名簿情報を一元管理して年次更新作業を仕組み化する方法も考えられるが、導入コストは掛かる</li> <li>自治体内で様々なシステム（サービス含む）のIDを扱っており、各システムごとの管理が必要となっている</li> </ul>

## ● Microsoft Corporation 阪口氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
<p>現状よりも連携の範囲を広げないと現状の課題が解決できない場合について</p>	<p>必要性、目的やユースケースとして具体的に実現可能と考えられること</p> <p>そのために必要なこと（IDに加え、システムやルール等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転校、進学、年次更新作業の軽減</li> <li>・ 学校間、市区町村間等を横断したデータ分析（児童生徒のデータを転校、進学等で途切れることなく管理。施策や好事例の共有、展開）</li> <li>・ システムの調達単位を広範囲（県単位、国単位等）にすることにより、同じシステム環境下に置かれた学校間はデータ連携、データ分析、セキュリティ監視が統合的に行える（システム内で領域を区切れるため、連携する情報の取捨選択は可能） ※例えるならマンションの建屋（システム）に対し、各フロアを各小中学校に提供するイメージ。建屋内であれば情報連携やセキュリティ対策は実施しやすい、各フロアごとに個別設定を行うことでフロア間のセキュリティも対応可</li> <li>・ フェデレーション機能によりあるシステム配下に各サービスをぶら下げるような構成とすることで、シングルサインオンや統合的なセキュリティ監視が容易になる</li> <li>・ Microsoftシステム環境から他システム（例えばGoogle等）環境への移動の場合は、移行ツールはあるものの移動先における設定や取込作業が発生する（それに伴うコストも掛かる）</li> <li>・ 仮にマイナンバーのような一意な番号と紐づけることができればシステムを跨いでも個人の紐づけが容易となりデータ利活用しやすくなる。</li> <li>・ UUIDはシステム同士の連携という観点では利用価値あると考えるが、ユーザ認証という観点ではどうか</li> <li>・ IDの不正アクセスの監視体制が教育員会学校になく不正アクセスされた場合の対応方法を現場が分からない</li> <li>・ サービスごとにID,パスワードを管理しないといけない(SSOが実現できていない)</li> <li>・ 転校、進学、年次更新作業の負担（校務支援システムとの連携ができていない。理想は校務支援システムと連携してアカウントの管理ができることがベスト）</li> </ul>
<p>Microsoft 追加：IDとセキュリティ項目</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多要素認証によるセキュリティ強化</li> <li>・ （生体認証）Windows Hello によるパスワードレス認証の実現</li> </ul>

## ● EDUCOM 下村氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることについて	必要性、目的やユースケース、及び連携の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Educomとしては、中長期的に教育DXのあるべき姿も見据え、提供する校務支援システムにおいて、7年程前から全国一意のID（Educom ID）を払い出している。また、全国一意のIDであるEducom ID及びUUIDのどちらも使用できる（自治体の意向に合わせて決める）</li> <li>• システムの範囲内（市区町村単位と都道府県単位のケースがある）であれば、進学時・転出時のID引継ぎ、指導要録、健康診断票の引継ぎ、年度移行も含め日次で連携する学習系システム等に該当児童生徒のIDならびに組織情報等をAPIで渡す仕組みを用意している（必要な機能を含んだ環境構築をしている自治体で実施）</li> </ul>
	自治体と事業者の役割分担、特に負担に感じていること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治体：運用作業（自動連携している範囲内においては特に負担なし）</li> <li>• 事業者：システム提供、機能提供（特に負担なし）</li> </ul>
	システムやルール等における課題や限界	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 校務支援システムで転学・進学処理を行い、学習系システムと連携して学習系側の名簿を作成するような運用も行っている。但し、システム提供しているすべての自治体ではなく、連携システムまで構築した自治体に限る</li> <li>• 転学時にどんなデータを引き継ぐべきなのか（法令では指導要領、健康診断表となっている理解。教育データ利活用においてはスタディログなど様々な意見がある認識）、この項目を決める必要がある</li> <li>• UUIDは一元的な発行者がいなくても（それぞれが発行しても）ユニークになる仕組みと理解している。一方で一部のメーカーは信頼性に疑問があるため他社作成のUUIDは使用せず、自社作成のUUIDしか使用しないという話を聞いたことがある。一意性が100%担保されないのは事実と捉えており、誰か権威があり科学的にも衝突確立がない等のお墨付きが得られないと、それぞれが独自のIDを利用していくことになるのではないかという懸念はある</li> <li>• 異なる校務支援システム間において、転学・進学時に教育IDならびに指導要録、健康診断票、スタディログなどを引き継ぐしくみ（システム）づくりが必要である</li> </ul>

## ● EDUCOM 下村氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状よりも連携の範囲を広げないと現状の課題が解決できない場合について	必要性、目的やユースケースとして具体的に実現可能と考えられること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育データの利活用による教育行政の企画立案や効果検証（教育委員会視点）、先生によるキメ細かい指導（学校視点）、自身の学習内容の振り返りによる学びの深化（生徒視点）</li> <li>異なる校務支援システム間／学習eポータル間における転学・進学処理とスタディログの引き継ぎ</li> </ul>
	そのために必要なこと（IDに加え、システムやルール等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育データ利活用の更なる普及促進を企図した場合、全国各地の自治体にて最低限管理すべきデータ項目、かつ転学・進学時等に引き渡すべきデータ項目について、国としての方向性が定められると望ましい</li> <li>加えて、利用するデータの維持コストを学習者が卒業した後も、誰がどのように負担するか、検討されると良い（卒業生に関するデータは、指導要録等除き、卒業と同時に破棄されているケースが多いと認識する。特に、国全体での教育データ利活用の観点としては、勿体ないのではないかと感じる）</li> <li>異なる校務支援システム間のデータ移行のAPIはニーズがあるので、国で対応してほしいと考えるが、いずれは当社システムに関するAPIを作成し、他社に公開することも考えている</li> </ul>

## ● 内田洋行 井上氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることについて	必要性、目的やユースケース、及び連携の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>名簿情報は住民基本台帳から校務支援システムまでは宛名番号を用いて連携し、校務支援システムから学習eポータルまではGIGAアカウント（ログインID）もしくはUUIDで連携、学習eポータルからMEXCBTや学習ツールまではUUIDを用いて連携することでIDを含めながら名簿管理し、自治体内データ連携を実現している自治体がある。</li> <li>内田洋行が提供する校務支援システムと学習eポータルの間では年次更新処理が自動化されている（約10自治体ほど実施しており、来年度は約20自治体になる見込み）。仕組みとしては、校務支援システムにGIGAアカウント及びUUIDを管理できるエリアを設け、これを基軸として学習eポータルと繋げている。なお、この年次更新で行う名簿連携は国際技術標準仕様である1EdTechの「OneRoster」を利用している。</li> </ul>
	自治体と事業者の役割分担、特に負担に感じていること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会及び学校：GIGAアカウント（ログインID）の払い出し、配布、各種学習系システムの運用管理等</li> <li>事業者：システム提供（校務支援システム）、機能提供（各種ID管理、年次更新等）、サポート対応</li> </ul>
	システムやルール等における課題や限界	<ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAアカウント（ログインID）もUUIDも自治体の運用によっては学校が変わったタイミングでGIGAアカウントもUUIDも新たに振り出すような運用をしているところもあると聞いているため、どちらのIDも、同じ自治体内でも一意にならない印象がある。</li> <li>データ連携する上での課題として、統一的なIDがあれば、複数のIDを統合管理する手間も省け良いのではないかと考える。その他に自治体・教育委員会・学校横断的に標準化された仕様が定まらないこと、外字流通する仕様がないこと、異なるネットワーク間のデータの受け渡し、組織の壁（自治体内の部局間の壁、個人情報の取り扱い等）があると考えられる。</li> <li>学習系システムが複数になっており、自治体に応じて枝分かれやパターンが多くなってきている。</li> </ul>

## ● 内田洋行 井上氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
<p>現状よりも連携の範囲を広げないと現状の課題が解決できない場合について</p>	<p>必要性、目的やユースケースとして具体的に実現可能と考えられること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代校務の調達が進められている中で、校務支援システムが都道府県単位で調達される場合、県内における転出は比較的容易にデータ連携できると考えられるが、県外への転出の場合にもデータ連携を可能にしようとするデータ連携基盤が必要になってくる。</li> <li>学校健診データをマイナンバーカードを活用して紐づけることで、マイナポータルから健診情報を確認できると考えられる。</li> </ul>
	<p>そのために必要なこと（IDに加え、システムやルール等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを活用して学校健診データを閲覧できるようにする文部科学省の実証実験のなかで、民間送達サービスを利用し、マイナンバーカードと校務支援システムで払い出された児童生徒・保護者IDを用いて、個人の学校健診データを紐づける方法が検証されたことがある。 ※令和5年度においては、以下の付番ルールでIDを設定し、実証を行った。学校コード13桁・入学年月日6桁・学年2桁・クラス2桁・出席番号3桁・児童生徒保護者区分1桁・チェックディジット1桁</li> <li>IDの管理運用を誰がするのか、UUIDは各事業者側が振り出しても一意の番号になる前提のもと運用されているが、実情として必ずしも一意になりきらないという部分もあるため、運用ルールの厳格化も含めて検討が必要となる。</li> <li>他社の校務支援システムとの校務情報に関するデータ連携についてはAPPLICで連携仕様が定義されており、毎年ベンダー間で連携テストを行っている（指導要録及び健康診断票への連携）。その他、学齢簿システムから校務支援システムに対する連携については、標準レイアウトをやり取りする範囲はテストで実施できているが、個人を特定させるためのIDの連携を想定しているわけではない。</li> </ul>

## ● ICT CONNECT 21 石坂氏へのヒアリング実施結果 1 / 3

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることについて	必要性、目的やユースケース、及び連携の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム上で人の識別を行うための基礎がIDであり、教育分野に関わるシステムを検討する上では、根本的に必要である。</li> <li>IDの発行や運用に関する議論としては、学習eポータルとMEXCBTの設計の初期段階におけるUUID採用に関する議論が参考になる可能性がある。学習eポータルとMEXCBTを運用する上で、児童生徒の個人識別をどのように実現するかが、検討初期段階から大きな論点となった。信頼性が高く広く一意性が担保されるIDが望ましいが、マイナンバーは法律的に用途が規定されているため利用できず、IDの仕組みを新規に作るためには組織が必要で、単年度の行政予算で負担するのは困難である。そこで、ID発行を分散的に行なうことができ、確率論的に重複を考慮せずに運用できて、かつ運用コストが低いUUIDを採用した。将来、信頼性の高いID体系を国が規定すれば、それに入れ替えられることを考慮している。</li> <li>UUIDは128ビットの値で、実体は乱数である。重複の可能性を下げるには乱数の質を保つ必要があり、標準モデルでバージョン4のUUIDを使うことを規定し、利用する乱数生成器に関する基準も設けている。</li> </ul>
	自治体と事業者の役割分担、特に負担に感じていること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体：（特別言及はなし）</li> <li>事業者：機能提供（信頼性の高いものである必要がある。これからデータ利活用が進むことを考えると、認証強度がより重要になり、リーズナブルなコストで認証強度を上げられる仕組みを考えておく必要がある。）</li> </ul>

## ● ICT CONNECT 21 石坂氏へのヒアリング実施結果 2 / 3

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
現状のIDの振り出し、管理、運用で実現していることについて (続き)	システムやルール等における課題や限界	<ul style="list-style-type: none"> <li>ログインIDとしてよく使われるメールアドレスは、発行コストも非常に安価で、世界的に一意であることは保証されており、発行や認証サービスの信頼性も高い。ただし、民間企業が発行主体であることから、IDの運用ルールも民間企業にて決めることができってしまう。ログインIDを使う場合は、契約締結時に、事前に予期せぬID運用等が発生しないような取り決めを行うことが重要だと考える。</li> <li>(学校は高度な技術を持った人に悪意を持って狙われるケースは相対的に少ないと思われる一方、さまざまな情報がたまたま目に触れてしまうことは往々にして起こり得る環境であると言える) データを連携させるためのIDを考えると、「他人の目に触れる機会を極力少なくする」、あるいは極論すれば「本人でさえも自身のIDを知らない」という運用も考慮すべきではないか。例えば、マイナンバーは、本人は番号を知っているものの、他人の目に触れる機会を極力減らす運用を行っている。メールアドレスは、ユーザー、特に児童生徒の目に多くの機会に触れるものであり、かつ本人も良く知るIDである。現在の技術ではハックすること、つまりIDとパスワードを解析して乗っ取ることは難しくなく、メールアドレスをデータ連携用のIDとして採用するのは好ましくないと考える。</li> <li>認証強度を高める仕組みとして、FIDO2の利用やパスキーの活用などさまざまな方法が考えられるが、実用性やコストなどまだまだ課題も多い。将来、認証強度を上げる方法が採用しやすいように、今から仕組みを考えておくべきである。</li> </ul>

## ● ICT CONNECT 21 石坂氏へのヒアリング実施結果 3 / 3

ヒアリング項目の分類	ヒアリング項目	回答
<p>現状よりも連携の範囲を広げないと現状の課題が解決できない場合について</p>	<p>必要性、目的やユースケースとして具体的に実現可能と考えられること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携の範囲については、一般的には、対象範囲が広いほど将来の可能性が広がるため、便利になると考える。逆に、個別に多数のIDを発行・管理することになればコストはさらに増大する。データ連携のためには広く使える少数のIDを発行・管理する方が、国全体としてかかるトータルコストは抑えられ、セキュリティなどに対する対策も打ちやすくなる考える。(この点は広告業界などとは状況が異なる)</li> <li>• 現状から離れて、ユースケースの議論をする上では、海外における国や地域単位でIDを管理・運用している事例等も参考になると考える。</li> <li>• エストニアは教育も含めて国民生活全てを一つのIDで管理・連携している。世界的に見て最も社会コストが低く、かつ利便性が高い運用を実現していると言える。</li> <li>• イングランドはUnique Pupil Numberを20年以上前から使っている。公教育に接触した段階でIDが振り出され、進学先まで同一IDが用いられる。本IDは国内で言うところの、指導要録や全国学調等の情報に紐づけられる。ただし、ID運用が開始されたのがかなり昔であり、IDの発行は人手によるものと聞いたことがある。また、漏洩リスクを下げるために本人にもIDを見せない運用である。</li> <li>• 韓国は大学進学願書提出に関する業務を電子化しているなど、共通IDが振られた情報管理がなされている認識である。</li> <li>• 台湾も今の日本の状況と同様で、様々なIDの運用が始まっている現状に対し、統一的なID管理の必要性を認識し、運用を始めたと聞いた。</li> </ul>
	<p>そのために必要なこと (IDに加え、システムやルール等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 諸外国の動向を見ている、発行・運用コストを誰が払うのか、認証やセキュリティなど管理ルールについて誰が責任を負って運用するのか、議論・調整に難航しているように感じる。</li> <li>• 上記調整に難航することをふまえ、IDを統一する以外の方向性を追求するとすれば、DID (Decentralized Identity: 分散型ID) が挙げられる。DIDは個人の責任を以て管理・コントロールする方向性を想定し、発行組織を一つに決める必要もない。ただし、信頼性担保のために、個人の責任の元IDが改ざんされていないことを証明する仕組みが必要であり、ブロックチェーン等の活用が検討されていると認識する。そのため、DIDを採用するとしても、信頼性担保のための仕組みをどのように構築するか、そのコストは誰が負担するかの論点が残る。</li> </ul>

## ● 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 中室氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目	回答
<p>現状のIDの振り出し、管理の課題 （現状の応用や工夫では解決できない課題の特定）や限界</p>	<p>【教職員の負担削減、働き方改革の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在データの持ち運び（特に高校入試）はアナログな方法で行われており、人為的なミスが発生している事例もある。転学・進学に必要な指導要録や健康診断票の情報をデジタル化し、追跡できるようにすることがミスの軽減及び教員の業務負担軽減の観点で非常に重要である。</li> <li>・ 教育分野には様々なステークホルダーがいる中で、合意形成のしやすいデータ連携推進に資する目的の置き方は難しい。その中で、「教員の業務負担軽減」が関係省庁や学校現場、及び保護者や児童生徒本人からも合意を得やすいと考える。まずは教員の業務負担軽減に資するデータとして、現在法定されている指導要録や健康診断票を連携させ、次のステップとして、法定されている指導要録や健康診断票以外のデータに広げていく、というのが戦略として有効と考える。</li> </ul> <p>【将来のEBPMを踏まえたデータ分析の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは基礎自治体、都道府県の中で流通するID管理を徹底するための基盤、認証方法を考える必要がある。現状、基礎自治体（域内）のID管理でさえできていない印象があり、そこから一足飛びに全国的なIDの在り方を考えるのは少し現実的ではない。まずは域内のID管理を徹底した上で、都道府県単位のID、国全体のIDの在り方の議論を中長期的に行うことが望ましいと考える。ID管理は可能な限り国がリーダーシップを発揮してほしい。</li> <li>・ 将来EBPMを実践することを見据えると少なくとも域内でIDの重複が起きてはならない。技術的に一意に特定できるのであれば複数種類のIDを組み合わせ利用しても良いが、実現できるのか懐疑的である。実際に医療分野の事例として、NDB（National Database：レセプト情報・特定健診等情報データベース）はIDの重複が発生しているため、データ分析に利用できるデータになっていないと認識している。</li> <li>・ 研究等で連携するほとんどの自治体では、所管ごとに児童生徒を示すIDを管理しており、部署横断的にデータを活用しづらい印象がある。</li> </ul>
<p>IDを新たに振り出すとする場合、その具体的な必要性、目的やユースケース</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所管ごとに多種多様なデータがあり所管内で分析しているため、健康が教育に与える影響、教育が成人後の健康に与える影響といった、分野横断的な分析が十分にできていないと思われる。</li> <li>・ 不登校の要因として、学校での人間関係が悪い、友人関係がうまくいっていないといったこともよく指摘されるが、こうした実態を検証する際に、所管を超えてデータを連携できないとEBPMは非常に近視眼的なものになる。</li> <li>・ 海外では所管を超えたデータ連携により、教育と健康の関係性を分析する研究が行われている。学校健診の情報から出欠席及び不登校に与える影響を予測する研究もある。研究結果として、例えば幼少期の1歳児検診や3歳児検診は就学後の健康状態に著しく影響しており、就学直後の健康状態が就学後の問題行動や不登校に著しく影響を与えている等も分かっている。</li> </ul>

## 2.1.2 ヒアリング調査

### ● 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 中室氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目	回答
IDを新たに振り出すとする場合、学校現場や児童生徒の視点で具体的に生じる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>（特別言及無し）</li> </ul>
IDを新たに振り出し管理する場合、そのために必要な検討事項等	<p>【海外の参考事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アメリカのテキサス州では所管ごとにIDが振り出され、所管ごとにデータを管理している。例えば学校関連のデータは教育委員会、収入データは労働局、大学のデータは大学が保有している。所管ごとにIDが振り出されているが最終的にはデータ連携できるような仕組みになっている。</li> <li>データ連携の申請はテキサス州の大学にあるEducation Research Centerという半官半民機関に対して行う流れとなっている。センターにて学術目的であること等のチェックを行った上で、許可が下りればデータが連携された形で研究者に提供される。なお、研究結果はEducation Research Centerに共有されている。</li> <li>この仕組みを活用して、テキサス州の州立大学の奨学金の申し込みや失業保険申請も行われている。</li> </ul> <p>【必要な検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本が目指すべきはテキサス州のIDの在り方であると考え。日本は教育委員会や労働局ごとに使用しているIDが異なる。まずは教員の業務負担軽減に直接的に資するデータ連携のためにIDの在り方について、具体的な検討が進められることが望ましい。</li> <li>慶應義塾大学では自治体の職員に対しアンケート調査を行い、どのような状況でEBPMが機能するのかコンジョイント分析を行った結果、日本の行政官は「自身の所属する自治体内で取得したデータ」を最も信頼しており、その次に信頼するのは「国の報告書」であること、また海外のエビデンスは殆ど参考にしないことが分かった。この結果をふまえると自治体毎にデータを取得でき、分析できるような状況にしておかないと、EBPMで社会を変えていくことは難しいと考える。</li> <li>中核市規模のデータがなければロバストな（頑健性がある）分析結果にはならないと考える。日本には約1,700の自治体が存在しているが、EBPMという視点では規模の小さい自治体にまで全てIDを振る必要があるかは議論の余地がある。一方で学びの保障といった観点もふまえて国全体でEBPMを推進する際には、自治体規模に限らず一意のIDが全国に振り出されることが重要となる。</li> </ul>

● 社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科 教授 中川氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目	回答
<p>現状のIDの振り出し、管理の課題（現状の応用や工夫では解決できない課題の特定）や限界</p>	<p><b>【IDの振り出し、管理の観点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 住民記録システムから校務支援システムまでのデータフローはできている認識である。他方、校務支援システムからGIGA端末までのフローが地域によっては整備途中で課題だと認識しており、GIGA端末用のID（Google ID、Microsoft ID、Apple ID等）を校務支援システムが管理する仕組みを実装できるとよいと考える。何か別のIDを作る必要はないと考える。</li> <li>• システム管理の観点では、中間システムを入れるほど管理が複雑になると考える。特に民間業者が管理する場合はコストが掛かること、データ調整が発生すること等の懸念がある。</li> <li>• 校務支援システムが県域調達となれば命名規則が県域内でルール化される。GIGA端末のログインIDだけでなく他のアプリはOAuth、OpenID Connect等がIPプロバイダーになることでシングルサインオンができるのではないかと考える。</li> <li>• 一方でOSベンダーのIDについては、ベンダーの意向により廃止になる等のリスクも考えられるため、危機管理として乗り換えられるように検討しておく必要がある（サードパーティを利用した方法等）。但し、各自治体で独自に検討を行うのは負担がかかる。</li> <li>• iPadはApple IDを使用している事例はあまり見受けられず、Microsoft IDを振り出してTeamsを使用している。また、Microsoft環境でもGoogle classroomを利用しているというケースも聞く。私に関わるiPadを使用している自治体では、Microsoft IDやGoogle IDでシングルサインオンして、極力ブラウザアプリを使う方法に切り替えていこうとしている。</li> </ul> <p><b>【データ利活用の観点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• データを自治体が収集・分析し、必要に応じて加工することが必要。一方でデータサイエンティストがいないとデータの解釈の仕方が分からずミスリードする可能性がある。そのためデータレイクやダッシュボードを置いただけではうまく機能しないと考える。</li> </ul>

● 社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科 教授 中川氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目	回答
<p>現状のIDの振り出し、管理の課題（現状の応用や工夫では解決できない課題の特定）や限界 （続き）</p>	<p>【データ連携の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• IDが統合されることで転入・転出時のデータ連携はしやすくなるが、一方で付帯情報として多くの学習記録を連携する必要があるのか。例えばAIドリルの学習記録を転出先の先生は閲覧するのか。行政上必要となる転入・転出の情報はやり取りする方法が決められているため、国としては転入・転出に必要な最低限の情報項目を示し、システム実装をする場合については付与するXMLタグの定義を示す形でよいのではないかと。</li> <li>• 連携するデータを増やす程に先生の負担も増えるのでは。先生方は今ある作業を何かに置き換えて効率的になる（負担が軽減する）ものや効果が見込めるものは取り組みたいが、明確に見えない中でビッグピクチャーが描かれて導入されると仕事が増加するのでやめてほしいとの声もある。</li> <li>• 一方で何度も同じ住所情報を手書きしたり郵送された情報を校務支援システムに再転記する等の作業は負担があるので、効率化できれば良い。</li> <li>• 転入・転出時に誰がどのタイミングでどのような資料を作りどのような経路で手続きをするかを整理して要件を定義するためにフローチャートを作成する必要があるのでは。通常ケースであれば問題なく手続きが行われていても、イレギュラーケース（住民票が移されていない等）も含めて整理することが重要。なお、イレギュラーケースの場合に備えて仮IDを用意しておき、必要に応じて代用する自治体があると聞いている。</li> <li>• 年次更新処理について、当初はどの自治体も対応に追われていたが、現在は用意したリストをスクリプトで流し込む方法が手順化されている印象である。GIGA端末の場合、ハードウェアの経年劣化等に伴う棚卸はあるが、IDは継続使用している。</li> </ul>
<p>IDを新たに振り出すとする場合、その具体的な必要性、目的やユースケース</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• （特別言及無し）</li> </ul>
<p>IDを新たに振り出すとする場合、学校現場や児童生徒の視点で具体的に生じる効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• （特別言及無し）</li> </ul>
<p>IDを新たに振り出し管理する場合、そのために必要な検討事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• （特別言及無し）</li> </ul>

## ● 慶應義塾大学政策・メディア研究科 芦村氏へのヒアリング実施結果 1 / 2

ヒアリング項目	回答
DIDsの基本的な考え方	<p>【DIDの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• DIDとは、非中央集権的に各ユーザが自らID（識別子）を管理する、Self-Sovereign Identityという考え方に則った仕組みであり、VC（Verifiable Credential：本人の証明情報の中身）と組み合わせた利用が想定されている。</li> <li>• 具体的には、これまでのIDはIssuer（発行者：政府や会社等）がIDを発行し、Holder（保持者：市民）が保持しているIDを提示し、Verifier（検証者：会社や銀行等）が提示されたIDを検証するという、中央集権的な仕組みであった。一方でDIDの場合は、保持者が自らIDを作成し保持・管理をする非中央集権的な仕組みである。保持者が自身のIDのプロファイル（DIDドキュメント）を発行者に提示することで、発行者は証明書を発行する。検証者はDIDドキュメントと証明書をもとに検証する（例えば利用可能か、アクセス範囲はどこまでか等）流れとなる。</li> <li>• DIDを用いたシステムでは、ID（DID）とVCを分けて保持する（例えば、既存の運転免許証は「ID（識別子）」と「Credential（運転してよいかの証明）」の両方が含まれているものであるが、DIDとVCを用いる場合は、IDとCredential（運転の許可、銀行口座の許可、学校や会社の許可等）が別々で管理され、目的に応じて随時組み合わせられるイメージである）。</li> <li>• DID活用のメリットの一つは、ユーザはDIDを持つことで様々なサービスとの認証を行うことができる（つまり、個別に各サービスのIDを取得する必要がなくなる。但し、発行者がそれぞれのサービスに対して証明書を出すことが前提）</li> <li>• 各個人のDIDの管理を支援するDID管理企業（DID Resolver）がある（100～200社程度、日系企業はあまりない印象）</li> </ul> <p>【ユースケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• アメリカでは政府、サプライチェーン、教育、ヘルスケアの分野でDIDが使用され始めている。具体的には市民ID、運転免許証、グリーンカード等がある。これらが戸籍とどのような対応関係になっているのか、紐づけられた情報の更新頻度等は不明であるが、運用ガイド等で公開されていれば把握できる可能性がある。</li> <li>• ヨーロッパではEUDI（European Digital Identity）というヨーロッパ独自のIDを作る動きがある。DIDの仕組みを利用する前提ではないため、互換性やAPIの統一等についてW3C（The World Wide Web Consortium）とEUとの議論が始まっている。</li> <li>• 日本では慶應大学や室蘭工業大学において学修歴の証明書とする使用例がある。また、デジタル庁により提供されたコロナワクチン接種証明書にも使用されており、仕組みとしてはVCにワクチン接種回数が記録され、それを医療情報の標準規格であるHL7FHIRと組み合わせていた。</li> </ul>

## ● 慶應義塾大学政策・メディア研究科 芦村氏へのヒアリング実施結果 2 / 2

ヒアリング項目	回答
教育における応用可能性、実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各子供が自身のDIDを発行し、国や各自治体が本人証明する運用が適切にできるのであれば、その子供がどこにいても同じIDで活動できる。運用イメージとしては、Holder（保持者）は児童生徒、Issuer（発行者）は国・教育委員会・学校、Verifier（検証者）は学習アプリや教材を提供する事業者となる形が考えられる。</li> <li>学習履歴の利用については、それぞれのサービスに履歴情報は保管されているため、VCに記録された情報（各サービスへの認証情報等）をもとにアクセスして利用するイメージである。</li> <li>実際に政府や学校でどのように運用するかについては、運用ガイドとして定める必要がある。例えば、デジタル情報として子供のIDと学習履歴を紐づけることはDIDの仕組みで実現できるが、実際に各現場で具体的に運用するための方法や手順、例えば、子供の名簿情報を誰がどのように管理し、それをIDと結びつけるかなどは検討する必要がある。また、DIDと戸籍などの属性・名簿情報との関係等は国単位で議論が必要と考える（なお、データフォーマットやAPI等のデジタル的な仕組みについてはW3Cの中で検討し整理を進めている）</li> <li>GIGA端末のベンダー3社（Microsoft、Google、Apple）は、それぞれのビジネス領域で自社のIDを活用していることもあり、DIDのようなオープンな仕組みの利用を推進するかどうかは様子を見ている状況と思われる。</li> <li>教育分野における適用の場合、子供がID保持者となる。DIDのユースケースにおいて成人前の子供が保持者になる例は出てきていない印象があり、かつそもそも議論が始まっていないように思える。今後の重要な論点の一つとなる可能性がある。</li> </ul>



2. 調査内容  
2.2 事例調査

## 2.2.1 調査対象の選定

- 事例調査について、教育IDに関する検討に参考となる情報として、IDの整備状況、およびIDに紐づくデータ利活用の事例について収集した。
- 具体的には、以下2種類の事例の調査を行った。
- 諸外国
  - 一意に識別するIDの整備、及びIDに紐づくデータ利活用を企図する海外動向は有用な情報となりえるため、調査を実施。
  - 国内にて教育IDとして運用が期待される識別子は何か、候補や選定軸を整理するために、海外事例においても、IDの整備・導入の経緯等、比較的多くの情報が公開されているとされる諸外国（米国、エストニア、シンガポール）を対象に調査した。
  - 対象理由としては、米国については州単位でID管理を実施していること、エストニアは国単位で発行したIDを利用していること、シンガポールはアジア圏におけるID管理の先進事例であることである。
  - 主な調査資料は以下のとおり
    - ✓ 米国における教育のデータ駆動化に関する調査報告書
    - ✓ エストニアの電子証明書等について（総務省 情報流通行政局 デジタル企業行動室）
    - ✓ デジタル国家を支えるエストニアの教育システム（日本・エストニア EU デジタルソサエティ推進協議会 (JEEADiS：ジェアディス) 理事 牟田学)
    - ✓ A Singapore Government Agency Website
    - ✓ CLAIR メールマガジン 2015年7月号
- 医療分野
  - 国内において大規模なIDの整備及びIDに紐づくデータの利活用が進んでいる分野であるため、調査を実施。
  - 国内においては、医療分野における「レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）」のように、大規模なIDの整備及びIDに紐づくデータの利活用が進んでいる。

- 米国
  - 米国では標準化の規格によってID体系が異なることに加えて、各州とも、CEDS（Common Education Data Standards）、SIF（School Interoperability Framework）等の規格に準拠したそれぞれ独自のユニークIDと、学区・学校単位のIDを持っている。
  - それぞれのIDの照合基準は、氏名・性別・生年月日等が主流だが、SSN（Social Security Number：社会保障番号）を使用する州もある。
  - 生徒が州をまたいで転校する場合には、原則として、転校先では当該州において新しいIDが付与される。
  - 学習履歴などの生徒情報データについても、転出元と転出先との間で自動的に引き継がれることはなく、書類などのやりとりが発生してしまうのが実情である。

#### 米国における各州のID体系

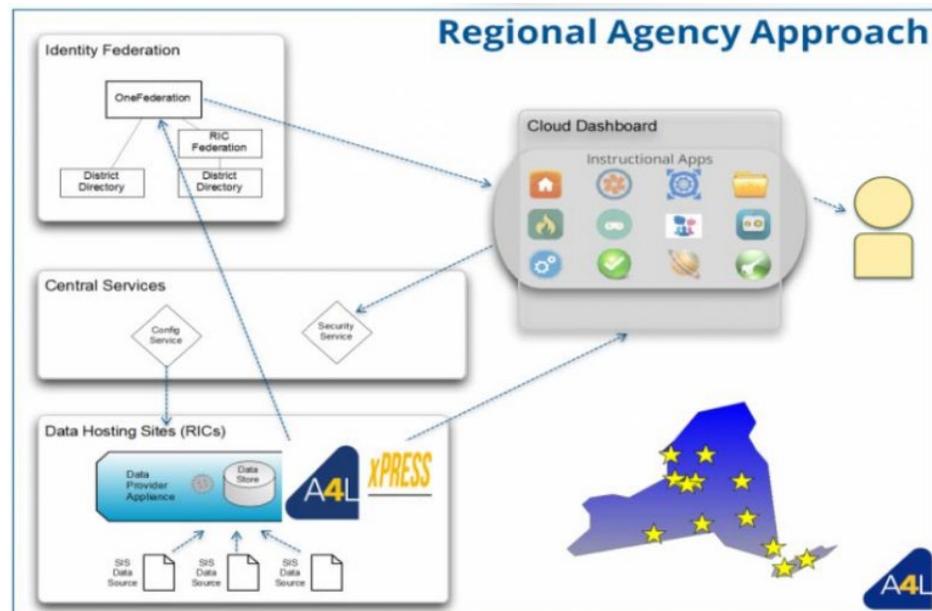
項目	テキサス州	ネブラスカ州	ニューヨーク州	オクラホマ州
準拠する標準	Ed-Fi, CEDS	Ed-Fi, CEDS	SIF 3.3, CEDS	SIF 2.0r1, CEDS
州のユニークID	<b>TSDS Unique ID</b> (Texas Student Data system unique ID)	<b>NDE Student ID</b> (Nebraska Department of Education unique ID)	<b>NYSSIS ID</b> (New York State Student Identification System ID)	<b>STN</b> (State Testing Number)
	10桁	10桁	10桁	10桁
学区・学校単位のID	Local Student ID	Local Student ID	Student Local ID	Local ID
	9桁	9桁	9桁	6桁 (サンプルデータから)
SSN (Social Security Number)	必須	必須で無い	無し	無し

### ● 米国：ニューヨーク州の事例

- ・ ニューヨーク州では2014年に「RIC One xPress Roster」が導入された。
- ・ 州内の19学区で、約8.7万人の生徒を管理するために運用されている。
- ・ システムとしてはCEDSおよびSIFのVersion 3.3に準拠。
- ・ 州内の学区・学校がそれぞれ独自に運用しているSISと、米国全体の教育データを集計するEDFactsとの橋渡しを担っている。

### ニューヨーク州の運用事例、RIC One xPress Rosterの構成

対象地区	ニューヨーク州	導入時期	2014年
対象ドメイン	PK12	導入目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区のシステム間でデータを統合</li> <li>・新しいソリューションの実装を容易にする</li> <li>・シングルサインオンを介してすべてのソリューションにアクセスできるようにする</li> <li>・ユーザーに新しいアプリケーションを追加し続ける</li> </ul>
準拠する標準	CEDS、SIF (Ver3.3)	導入効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク全体で使用されている無数の学生情報システム用の個別インターフェイスを維持する必要がなくなった</li> <li>・データプライバシーポリシーに関する情報をベンダはRICOneに提供するだけで済み、何百もの別々の地区のリエストに応える必要がなくなった</li> </ul>
規模	学区数(19)、生徒数(8.7万人)	プライバシー対応	xPress Roster仕様で規定



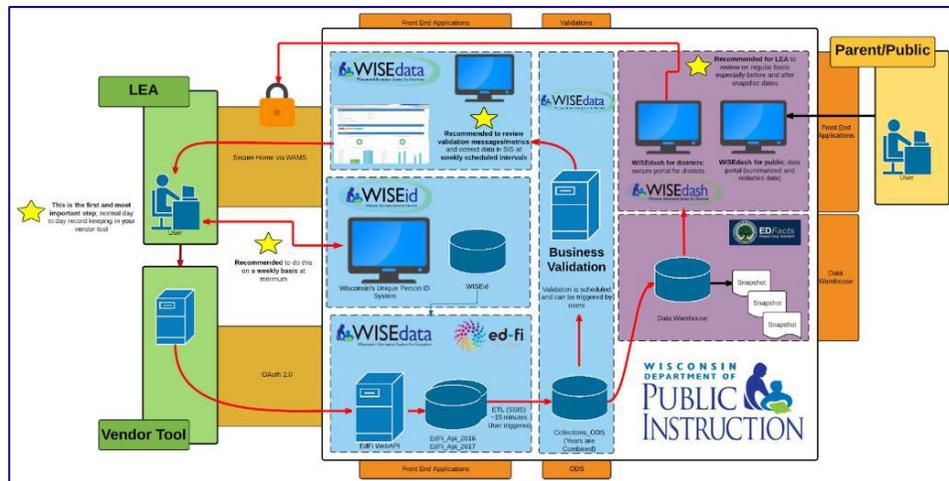
## 2.2.2 調査結果

### ● 米国：ウィスコンシン州の事例

- ・ ウィスコンシン州では、2016年から「WISEdata」が稼働している。
- ・ 州内2,221の公立学校で導入されており、約87万人の生徒データを管理対象とする。
- ・ また運用コストは年間で340万ドルとされる。対象ドメインはP20となっており、Pre-kindergarten（日本の幼稚園の年少・年中にあたる就学前教育）以降の20年間が対象となっている。
- ・ 「WISEdata」の大きな特徴として、保護者や外部関係者向けの情報公開機能があらかじめ準備されている点がある。「WISEdash」と呼ばれる機能で、様々な情報比較が可能となっており、例えば特定の学校・学区の成績分布を州全体平均と比較することができる。生徒単位のデータについても、個人の特定に繋がる情報をマスク（非表示化）するなどの配慮がなされた上で閲覧することも可能である。

ウィスコンシン州の運用事例、WISEdataのシステム構成図/データフロー図

対象地区	ウィスコンシン州	導入時期	2016年
対象ドメイン	P20	導入目的	既存システムで課題であった教育に関する適切なデータを効率的に取得し、州内の生徒の教育効果の把握・向上を図るとともに、州・国に所定のデータを提供すること。
準拠する標準	Ed-Fi、CEDS	導入効果	データ提出に係る学校区の負担軽減、データ品質向上、州と国の要求条件に適合
規模	学校数(2,221)、 生徒数(87万人) 費用:年間3.4百万ドル	プライバシー 対応	FERPAと州法を遵守



## 2.2.2 調査結果

### ● エストニア

- 出生時に国民識別番号であるeID（Estonian ID）が個人に割り当てられ、15歳以上の国民は電子IDの所持が義務づけられている。
- IDには行政情報が紐づいており、税や社会保障、医療、交通機関の利用、運転免許証など社会のさまざまな活動で利用されている。

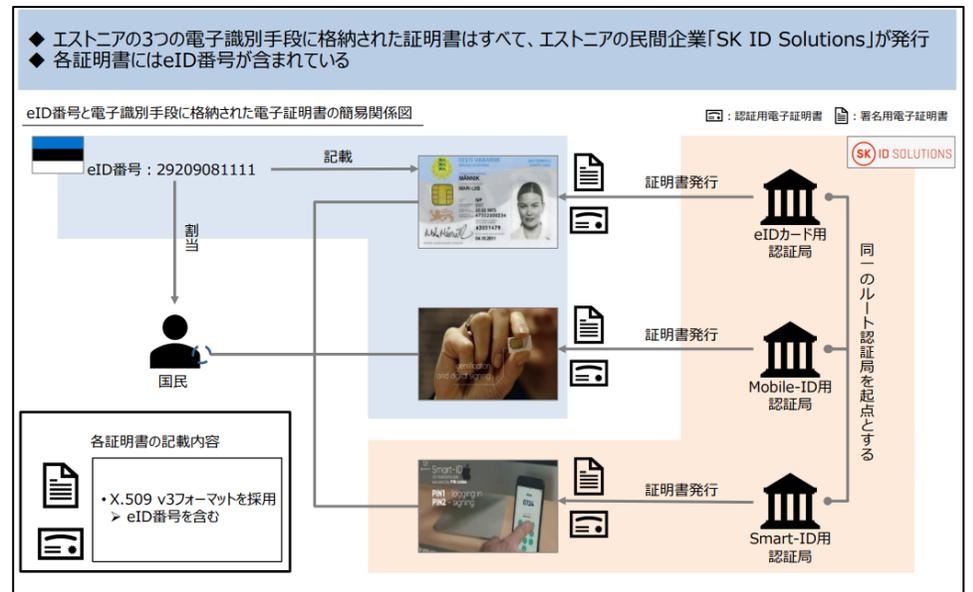
### オンライン行政サービスに利用する3つの電子識別手段

◆ エストニア国内でオンライン行政サービスを利用するに当たり、エストニア国民が利用する電子識別手段は3つ  
◆ eIDカードが日本におけるマイナンバーカードに相当

3つの電子識別手段

<b>名称</b>	• eIDカード* (ICカード)	• Mobile-ID (SIMカード)	• Smart-ID (アプリ)
<b>開始年</b>	• 2002年	• 2007年	• 2016年
<b>概要</b>	• 写真・ICチップ付きの物理的なカード ➢ 基本的に全国民に配布 ➢ 日本におけるマイナンバーカード	• モバイル端末で利用するSIMカード ➢ SIMカードを格納媒体として利用 ➢ 希望者に発行	• モバイル端末で利用するアプリ ➢ モバイルアプリとサーバを格納媒体として利用
<b>格納情報</b>	• 認証用の電子証明書/秘密鍵 ➢ 電子証明書にeID番号含む • 署名用の電子証明書/秘密鍵 ➢ 電子証明書にeID番号含む	• 認証用の電子証明書/秘密鍵 ➢ 電子証明書にeID番号含む • 署名用の電子証明書/秘密鍵 ➢ 電子証明書にeID番号含む	• 認証用の電子証明書/秘密鍵 ➢ 電子証明書にeID番号含む • 署名用の電子証明書/秘密鍵 ➢ 電子証明書にeID番号含む

\*eIDカードに記載されているIDは11桁で、1-6の数字（性別と生誕年（19世紀、20世紀、21世紀）の組み合わせ）の1桁、生年月日6桁、識別番号4桁で構成  
\*\*各手段に格納された認証用/署名用証明書は記載されている情報が異なる



## 2.2.2 調査結果

### ● エストニア（続）

- 教育分野では教育研究省が管理・提供している教育機関向けのユーザーアカウント管理システム（HarID）が利用されている。
- IDカードを持たない15歳未満（\*1）の学習者に対し、自身の識別番号と紐づけてユーザーアカウントを作成する。HarIDにより各種教育情報システムにアクセスし、試験問題の回答、卒業証明書の有効性確認等様々なシステムを利用することができる。  
（\*1：参考値としてエストニアにおける0～14歳の人口は約21万人 引用元：<https://www.stat.go.jp/data/sekai/>）
- また、エストニアには教育制度に関するデータを収集する国家登録簿としてEHIS（エストニア教育情報システム）がある。
- 学生、教師、講師のデータ、卒業証書、研究助成金や奨学金、研究・訓練機関、カリキュラムや活動許可、経済活動の通知、研究を実施する権利に関するデータ等が登録されており、学生や教師にサービスとサポートを提供するため、全国および部門別の教育統計を編集し、研究等に使用される。

### エストニアのIT教育とデジタル化（ユーザ管理、政府データベース）



**HarID : 教育サービスのユーザー管理**

HarIDは、教育機関向けに設計された使いやすい個人情報およびユーザーアカウント管理システム

ユーザーアカウント管理を既存のシステムに統合できる

HarIDにより、誰もが多様な教育情報システムに安全にアクセスし、試験問題を解いたり、卒業証明書の有効性を確認できる

IDカードを持たない15歳未満の子供たちも、自分の個人識別コードと紐づけて、ユーザーアカウントを作成

教育研究省が管理・提供している

出典：[https://harid.ee/en/users/sign\\_in](https://harid.ee/en/users/sign_in)

www.jeeadis.jp

39

**エストニア教育情報システム (EHIS)**



エストニア教育情報システム (EHIS)は、教育制度に関するデータを収集する国家登録簿（政府データベース）

学生、教師、講師のデータ、卒業証書、研究助成金や奨学金、研究・訓練機関、カリキュラムや活動許可、経済活動の通知、研究を実施する権利に関するデータを登録

登録データは、学生や教師にサービスとサポートを提供するため、全国および部門別の教育統計を編集し、研究を行うために使用される

学校ネットワークマップから、学習言語、運営主体、地域など、さまざまな特性に応じて学校を検索できる

国家試験の受験者の結果確認、在学証明や卒業証明データの確認、信用機関による学生ローン対象者の確認、学生割引チケット購入時の確認、社会保障と連携した学生ローンの一部免除など

EHISの教育データ利用者：  
教育研究省、教育機関、地方自治体、信用機関、社会保険庁、エストニア健康保険基金、E-Health情報システム（学校医）、United Piletid AS (IDチケット)、エストニア学生組合連合、入学情報システム (SAIS)、失業基金、市民権および移民委員会、防衛資源委員会など

出典：エストニア教育情報システム (EHIS) <https://www.ehis.ee/>  
エストニア教育情報システム (RI+Kカテゴリー) <https://www.rha.ee/Info/C3%BCa5e6d3/Vasta/ehis>

www.jeeadis.jp

43

## 2.2.2 調査結果

### ● エストニア（続）

- 入学情報及び試験サービスにおいてもオンライン化が進んでいる。SAIS（入学情報システム）では、入学願書のオンライン提出ができる。その他にも入学情報の検索、願書提出等、様々な機能が具備されている。
- EIS（エストニア試験情報システム）では電子形式で国及び学校ベースの試験（エストニア語能力試験、専門試験、大学入学試験、各種テスト等）を実施できる。受験者は自身の試験データの閲覧ができ、教育者、保護者、試験管理者もそれぞれの権限により試験に関する準備や評価ができる仕組みとなっている。
- SAISは住民登録簿、EHIS、EIS等から取得したデータを使用するため、紙申請と比較して業務負担軽減となっている。EISもオンライン対応により試験実施に伴う各種手続きの負担軽減及び受験機会の創出がされていると考えられる。

### エストニアのIT教育とデジタル化（入学情報システム、オンライン試験サービス）

### 入学情報システム（SAIS）



**入学情報システム（SAIS）は、提携する45の教育機関に入学願書をオンライン提出できるサービス**

2022年12月現在、大学(7)、応用科学大学(7)、職業教育機関(26)、高校(5)への願書提出等が可能

入学情報の検索、願書の提出、入学試験の登録、順位確認、申請の進捗状況に関する通知の受取など

住民登録簿、エストニア教育情報システム、試験情報システムから取得した既存のデータを使用するため、紙の申請書と比較して時間を節約できる

エストニア企業のDreamApplyプラットフォームを利用して構築、大学関係者の不要な電子メールや管理業務を削減

www.jeeadis.jp

出典：入学情報システム（SAIS） <https://saia.ee/>  
 入学試験システム2（SAIS2）（RIHAカタログ） <https://www.nha.ee/Infos%C3%BCsteemid/Vaata/sais2>  
 DreamApply <https://dreamapply.com/>

44

### エストニア試験情報システム（EIS）



**エストニア試験情報システム（EIS）は、オンライン試験サービス（エストニア語能力試験、専門試験、大学入学試験、各種テストなど）で、電子形式で国家および学校ベースの試験を実施できる環境を提供**

認証されていないユーザーは、公開試験問題（タスク）を解いたり、試験証明書の有効性を確認できる

認証されたユーザーは、自分の試験データを閲覧したり、試験に登録したり、自分の試験を解いたり、公開タスクからテストを準備したり、自分の試験結果を表示したりできる

教育者、保護者、試験会場の管理者、試験の組織に関与する人は、それぞれの権限に応じて、試験の準備・実施、口頭および記述テストの評価などができる

www.jeeadis.jp

出典：エストニア試験情報システム（EIS） <https://eis.ekk.edu.ee/>  
 エストニア試験情報システム（RIHAカタログ） <https://www.nha.ee/Infos%C3%BCsteemid/Vaata/eis>

45

## ● シンガポール

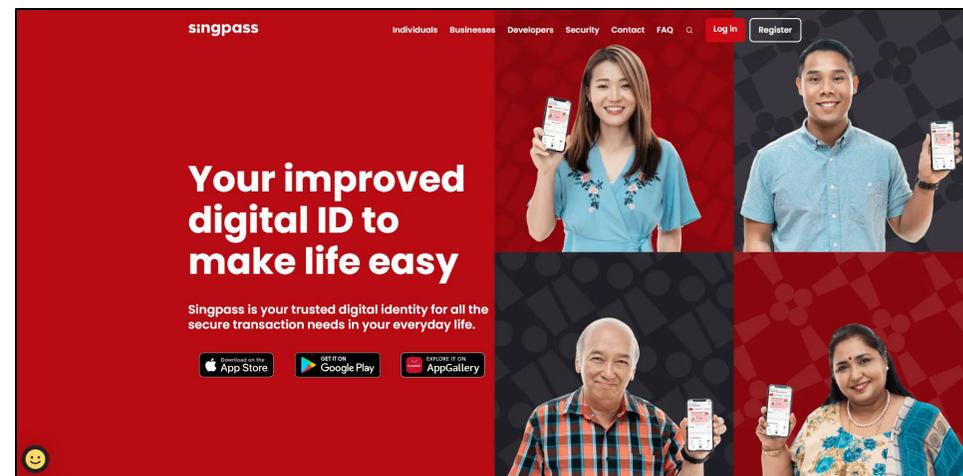
- 15歳以上のすべての国民と永住者に対してNRIC（National Registration Identity Card）と呼ばれる一意の固有番号が付与され、カードとして発行されている。ID番号や本人写真、氏名のほか、指紋や人種、生年月日、性別、出生国名、現住所、国籍、そして発行日が記述されている。
- また、政府提供デジタルIDサービス（Singpass）が提供されており、行政・福祉関連の手続きの際に利用されている。
- 教育分野では教育用IDであるStudent ID (K12対象)を利用している（\*2）。教育省の匿名DBに校務システム（国が提供するクラウドベースのシステム）を通じて基礎情報及び学習履歴の一部を蓄積している。一方で全国立小・中・高に導入している学習システムは各校が自由に設定したIDで管理が行われている。

（\*2：参考値としてシンガポールにおける0～14歳の人口は約67万人 引用元：<https://www.singstat.gov.sg/>）

## NRIC（National Registration Identification Card）の見本、Singpassのwebサイト



引用元：CLAIR メールマガジン 2015年7月号  
[https://www.clair.or.jp/j/forum/c\\_mailmagazine/20150804/124-2.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/c_mailmagazine/20150804/124-2.pdf)



引用元：A Singapore Government Agency Website  
<https://www.singpass.gov.sg/main/>

● 医療・介護分野（公的データベースの概要）

- 医療・介護分野において厚生労働省（及びその関係機関）が保有する主なデータベースは以下の表のとおりである。
- 以下の他に障害福祉DB、予防接種DB、感染症DB等も存在している。本事業では、健診・医療分野のデータが蓄積されており、データ蓄積期間が長いNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）について調査した。

区分	国が保有するデータベース						
	顕名データベース			匿名データベース			
データベース等の名称	全国がん登録DB (平成28年～)	難病DB (平成29年～)	小慢DB (平成29年度～)	NDB (レセプト情報・特定健診等情報データベース) (平成21年度～)	介護DB (平成25年～)	DPCDB (平成29年度～)	MID-NET (平成23年～)
元データ	届出対象情報、死亡者情報票	臨床調査個人票	医療意見書	レセプト、特定健診	介護レセプト、要介護認定情報	DPCデータ	電子カルテ、レセプト等
主な情報項目	がんの罹患、診療、転帰等	告示病名、生活状況、診断基準等	疾患名、発症年齢、各種検査値等	傷病名（レセプト病名）、投薬、健診結果等	介護サービスの種類、要介護認定区分等	傷病名・病態等、施設情報等	処方・注射情報、検査情報等
保有主体	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	国 (厚労大臣)	PMDA・協力医療機関
匿名性	顕名	顕名 (取得時に本人同意)	顕名 (取得時に本人同意)	匿名	匿名	匿名	匿名
第三者提供の有無	有 (平成30年度～)	有 (令和元年度～)	有 (令和元年度～)	有 (平成25年度～)	有 (平成30年度～)	有 (平成29年度～)	有 (平成30年度～)
根拠法	がん登録推進法第5、6、8、11条	-	-	高確法16条 ※令和2年10月より、高確法第16条～第17条の2	介護保険法118条の2 ※令和2年10月より、介護保険法第118条の2～第118条の11	厚労大臣告示93号5項3号 ※令和2年10月より、健保法第150条の2～第150条の10	PMDA法第15条

## 2.2.2 調査結果

### ● 医療・介護分野（NDBの概要）

- 厚生労働省の保有する「匿名医療保険等関連情報データベース」を「NDB」と呼称している。
- 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベースとして平成21年度より構築。厚生労働省以外にも研究者等がNDBを活用できるように平成25年度より第三者提供を本格実施している。
- NDBには「レセプトデータ」と「特定健診・保健指導データ」が格納されている。
- NDBの主な特徴として以下の2点が挙げられる。
  - ①日本全国の患者等の情報が、ほぼ例外なく収集されていることで、医療や健康に関する日本全国の実態を把握する上で有用なデータベースとなっている。
  - ②10年以上の長期間にわたり情報が収集されていることで、経年的に追跡することができる。

### NDBの主な特徴

データの種類	概要	具体例	収集対象年度	収集対象
レセプトデータ	医療サービスの提供に係る情報	検査内容・検査費用 処置内容・処置費用 処方内容・薬剤費	2009（H21）年度～	日本全国の全年齢層
特定健診・保健指導データ	特定健診の検査結果や特定保健指導の実施状況に係る情報	体重 血圧 コレステロール値	2008（H20）年度～	日本全国の40～74歳 ※特定健診・保健指導の対象が40～74歳

## 2.2.2 調査結果

### ● 医療・介護分野（NDBの利活用事例）

- ・ NDBが厚生労働省により「政策実施の効果検証」として活用されている事例を以下に示す。

#### ■ 分析背景

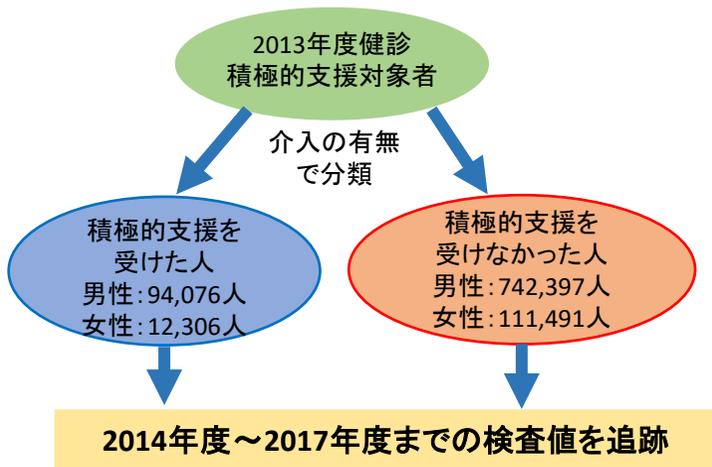
2008年度より特定健診・保健指導制度が導入され、各保険者において、生活習慣病リスクの高い方に保健指導が実施された。各保険者の保健指導の現場では、短期的に効果があることは把握されてきていた。一方で、生活習慣病予防を目的とした特定保健指導の効果検証の観点では、長期的に効果があるのか、また、全国的にみても効果があるのか、検証する必要があった。

#### ■ 分析枠組み

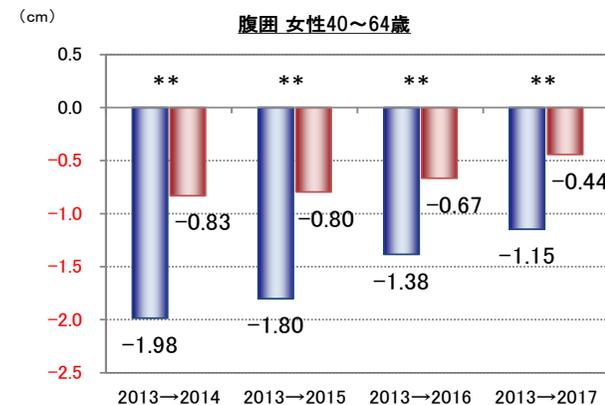
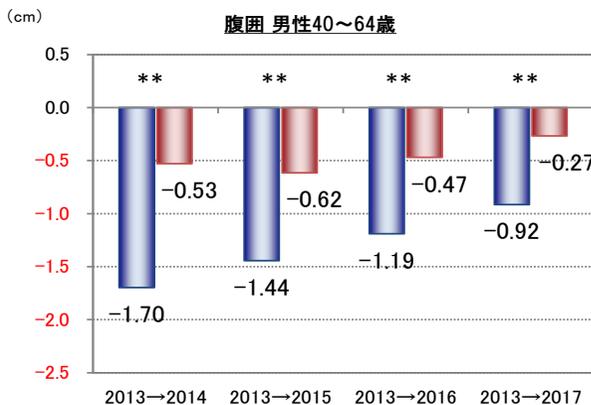
2013年度の健診で、保健指導の対象になった方のうち、保健指導を実際に受けた方と受けなかった方に分類。二つの群別に、2014年度～2017年度までの検査値をIDで追跡することで、2013年度の保健指導の効果が長期的に継続するかを把握。

#### ■ 分析結果

保健指導から4年後に至るまで、保健指導を受けた人の方が、受けなかった人に比べて改善効果が維持されることが分かった。上記の結果は、体重、BMI、血圧などでも同様の状況であった。



<腹囲の集計結果>



#### ■ NDBのIDの活用ポイント

NDBを活用することで、各保険者といった細かい単位ではなく、日本全国で効果があるかを検証することが可能であった。単なるデータの集積ではなく、個人識別性のあるIDを持つことで、個人の推移を経年的に追跡することが可能となった。

## 2.2.2 調査結果

### ● 医療・介護分野（NDBの利活用事例 続）

- ・ NDBが厚生労働省により「地域間比較」として活用されている事例を以下に示す。

#### ■ 分析背景

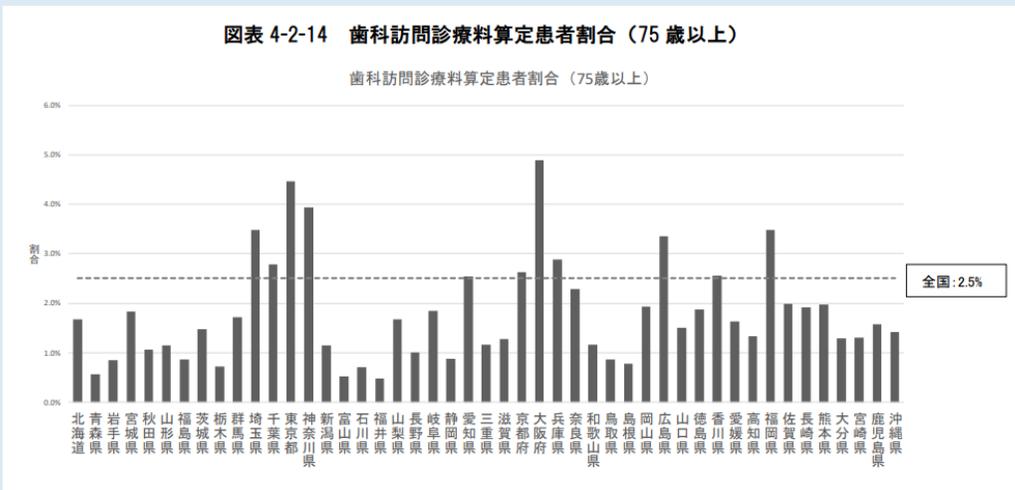
高齢者人口の増加により、歯科疾患があるが歯科医院に通えない人が増加してきたことから、歯科訪問診療で対応する必要がでてきた。歯科訪問診療に対応できる歯科医院の数に地域ごとの差があることは把握されてきていたが、歯科訪問診療を受けられている患者割合にどの程度差があるかは把握できていなかった。

#### ■ 分析枠組み

2018年度1年間のレセプトを用いて、歯科訪問診療料が算定された患者数を都道府県別に集計。レセプトは医療機関別かつ月別に発行されるため、同一患者に複数のレセプトが存在することから、IDを用いて1患者に集約。

#### ■ 分析結果

75歳以上人口に占める歯科訪問診療を受けている割合を都道府県別に比較したところ、東京・大阪などで多い一方で、富山や福井などでは少なく、地域差がみられた。



#### ■ NDBのIDの活用ポイント

日本全国の情報収集されたNDBを活用することで、都道府県間の比較が可能であった。個人識別性のあるIDを持つことで、1患者の受療行動を追跡することが可能となった。

## 2.2.2 調査結果

### ● 医療・介護分野（NDBにおけるIDの状況）

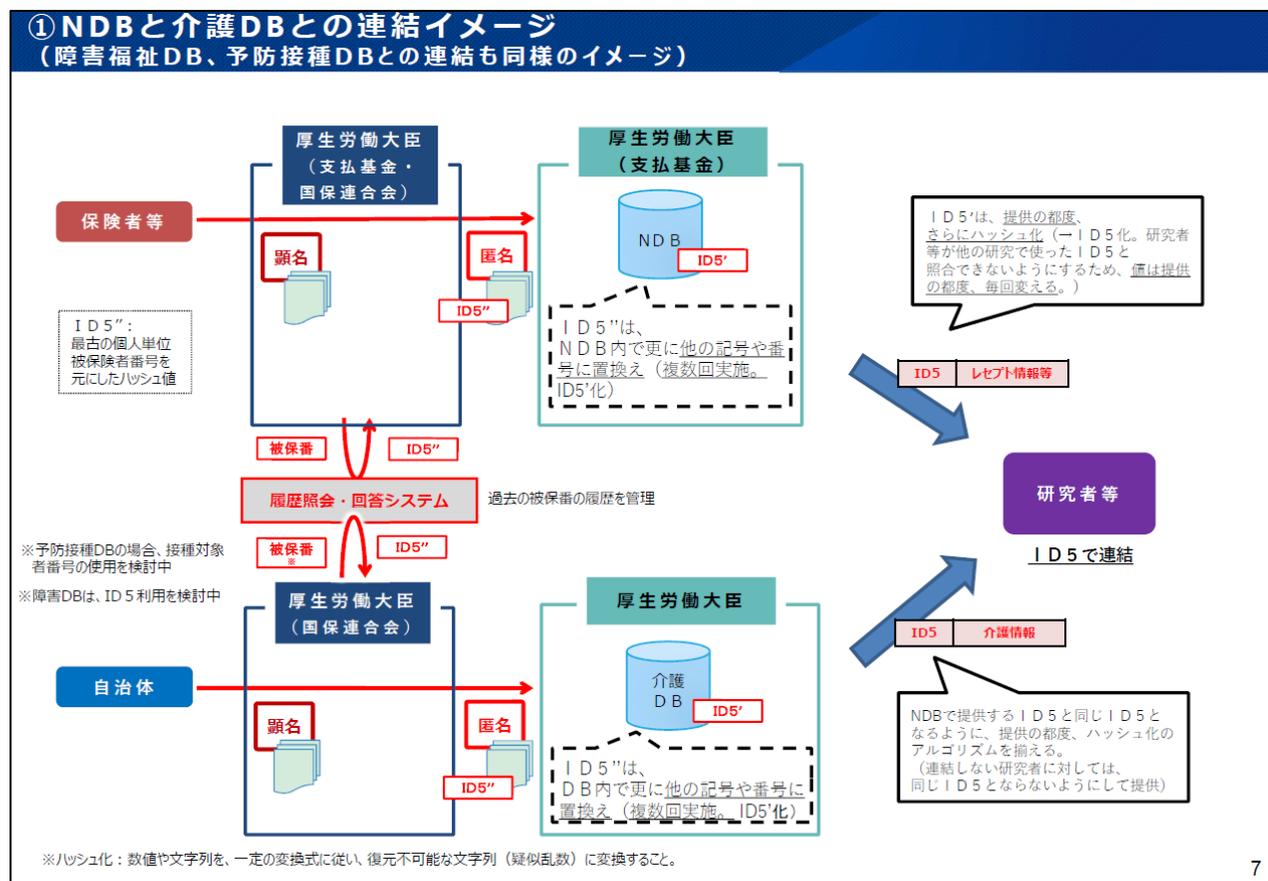
- NDBには現時点で5種類のIDが格納されている。
- NDBは匿名データベースのため、IDを参照しても「個人の特定」はできないが「同一人物の識別」はできる。
- 以下の表の「元となる情報」をハッシュ化し、64桁の符号情報としている。
- 当初はID1とID2のみであった。また各入力主体により入力方法が異なる（前0をつけるかや、被保険者証の記号・番号を一緒に入力するか別に入力するか等）ことにより、同一人物の識別可能性が低い状況にあった。
- そのため、ID1と元データは同じで、表記揺れの変換（被保険者記号番号の全角変換、被保険者記号番号の頭ゼロを除く）等を行った上で、ハッシュ化したID3を新たに付与した。

	ID	元となる情報	特徴	格納期間	主な利用方法
当初より存在	ID1	保険者番号、 被保険者証の記号・番号、 生年月日、性別	保険者の変更や誤記により 紐づけができなくなる 可能性がある	レセプト：2009年4月診療分～ 特定健診：2008年度実施分～	レセプト情報間の紐づけ
追加①	ID1N (ID3)				レセプト情報と特定健診・特 定保健指導情報との紐づけ
追加③	ID5	被保険者番号の履歴	保険者の変更により紐づ けできなくなるID1の課題 に対応	レセプト：2022年2月診療分～	レセプト情報と介護DB、DPC データとの紐づけ
当初より存在	ID2	氏名、生年月日、性別	氏名の変更や誤記により 紐づけができなくなる可 能性がある	レセプト：2009年4月診療分～ 特定健診：2008年度実施分～	レセプト情報間の紐づけ
追加②	ID4	カナ氏名（※1）、 生年月日、性別			レセプト：2018年4月診療分～  (介護：2020年3月診療分～) (DPC：2020年4月診療分～)

※1：カナ氏名は任意項目のため、必ずしもレセプトに記載される情報ではない。

### ● 医療・介護分野（NDBにおけるIDの状況 続）

- NDBと介護DBを連結して解析する要望が高まるものの、NDBと介護DBでは異なる情報を基にしたIDを発行していたことから、連結できるキーがなかった。
- まず、NDBと介護DBのそれぞれで、カナ氏名を取得し共通IDを作成する（NDBのID4に相当）こととなった。
- 次に、ID1・ID3は保険者の変更によりIDが変わってしまう弱点を克服するため、過去の被保険者情報を管理する「履歴照会・回答システム」を立ち上げ、「最初の被保険者情報」に対応するID5を作成した。
- さらに、「履歴照会・回答システム」をNDBだけではなく、介護DBなどの他DBも参照することで、NDBと他DBをID5を用いて連結することが可能となった。



## 2.2.2 調査結果

### ● 医療・介護分野（IDを用いたデータ連結の方向性）

- 以下の表のとおり、ID4もしくはID5を用いて、NDBと介護DBだけでなく、様々な公的データベースを連結する方向で検討が進んでいる。
- これにより、感染症への治療内容と発生頻度・予後との関連（NDB×感染症DB）、若年期の健康状態と高齢期の介護状態の関連（NDB×介護DB）など、人生を通じた社会保障サービスに係る把握・分析に資する。

区分	DB名	元データ	NDBとの連結の意義・必要性	識別子(※)	連結の検討状況等
公的	介護DB	・介護レセプト ・要介護認定情報 等	・治療を受けた要介護者の治療前後における医療・介護サービスの利用状況の把握・分析に資する。	・ID4(2020年10月) ・ID5(2022年4月)	令和2年10月開始。
	DPCDB	・DPCデータ (診療情報、請求情報)	・急性期病院へ入院した患者の状態や入退院日の把握が可能となり、急性期医療における治療実態の分析に資する。	・ID4 (2022年4月) ・ID5 (2024年4月)	令和4年4月開始。 (令和6年4月からID5利用開始予定。)
	障害福祉DB	・給付費等明細書情報 ・障害支援区分認定情報	・治療を受けた障害者の治療前後における医療・障害福祉サービスの利用状況の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5(検討中)	令和4年6月に関係審議会で意見書とりまとめ。法制化に向けて検討中。
	予防接種DB	・予防接種記録 ・副反応疑い報告	・予防接種を受けた者と受けていない者を比較した、ワクチンの有効性・安全性に関する調査・分析のために必要。	・ID4 ・ID5	令和4年9月の関係審議会での意見を踏まえ、法制化に向けて検討中。
	感染症DB	・発生届情報 等	・感染症の治療実態と予後の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5	令和4年9月の関係審議会での意見を踏まえ、法制化に向けて検討中。
	難病DB	・臨床調査個人票 (告示病名、臨床所見等)	・網羅的かつ経時的な治療情報を得ることが可能となり、より詳細な治療実態の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5	令和3年7月に関係審議会で意見書とりまとめ。法制化に向けて検討中。
	小慢DB	・医療意見書 (告示病名、臨床所見等)	・網羅的かつ経時的な治療情報を得ることが可能となり、より詳細な治療実態の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5	令和3年7月に関係審議会で意見書とりまとめ。法制化に向けて検討中。
	全国がん登録DB	・届出対象情報 ・死亡者情報票	・各種がんの各ステージ分類毎による治療実態と予後の把握・分析に資する。	検討中	令和3年12月から関係審議会で議論を開始しており、引き続き検討中。
民間	次世代DB(※2)	・医療機関の診療情報 (レセプト、電子カルテ、健診情報等)	・アウトカムを含む医療情報と連結・分析を可能にすることにより医療分野の研究開発を促進する。	・ID4 ・ID5	令和4年6月に次世代医療基盤法WG中間とりまとめで連結について検討することとされた。連結する方向で内閣府で検討中。

## 2.2.2 調査結果

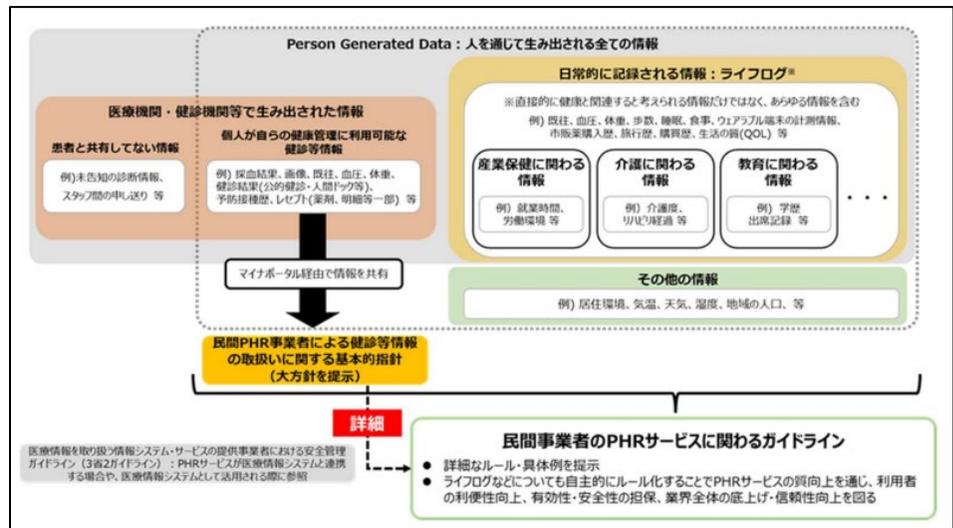
- 医療・介護分野（民間PHRの動きについて）
  - ・ 民間企業でも様々な健康情報が取得されている（例：スマートウォッチによる心拍の計測）。
  - ・ 「一般社団法人PHR普及推進協議会」や「PHRサービス事業協会」などの事業者団体が立ち上がり「民間事業者のPHRサービスに関するガイドライン」等を作成し、PHRの適正な普及啓発に取り組まれている。

### Person Generated Data（人を通じて生み出されるすべての情報）の考え方を基本とした民間 PHR サービスガイドラインの対象



一般社団法人  
**PHR普及推進協議会**

PHRサービス事業協会





## 2. 調査内容

### 2.3 連絡協議会における議論

## 2.3 連絡協議会の開催要綱

- 以下に示す目的や検討内容を基に議論をする「令和6年度 教育データ標準に関する連絡協議会」を開催した。
  - なお、連絡協議会は非公開にて行うこととしたため、協議会内での議論内容は基本非公開としている。

### ■ 目的

- 文部科学省では、「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」環境を踏まえ、教育データの効果的な利活用を推進するため、教育データの標準化を推進する事業を実施している。
- 今年度の本事業においては、「主体情報」、「内容情報」及び「活動情報」（学校コードを除く）のメンテナンス及び追加項目の標準化や、教育データ標準の今後の更新等の在り方の検討、教育ID（仮称）の検討を実施する。
- 本会は、学校関係者（学校及び教育委員会の担当者）及び研究者をはじめとする有識者の方々からなる連絡協議会の形を取り、教育データの標準化に関わるご意見をいただくもの。
- 連絡協議会は、その会議を非公開にて行うこととする。

### ■ 検討内容

- ① 「文部科学省教育データ標準」の修正又は新規追加項目の検討
- ② 教育データ標準の今後の更新等の在り方の検討
- ③ 教育ID（仮称）の検討

### ■ 構成委員（委嘱期間等）

- 座長含め計5名にて構成。
- 委嘱期間については、令和6年12月19日～令和7年3月31日とし、期間中に3回開催した。

- 連絡協議会（計3回）にて、委員よりご意見をいただいた。教育ID（仮称）の検討の方向性及び整理内容については、別紙にまとめた。
  - 第1回連絡協議会では教育IDに関する論点例（必要性、目的、具体的なユースケース、一意の範囲、振り出すシステム、管理するシステム、運用フロー）及び参考情報（既出の課題等）を基に議論いただいた。

### 第1回連絡協議会の議論内容

- 教育ID（仮称）の論点案
- ヒアリング調査対象及びヒアリング項目



### 第2回連絡協議会の議論内容

- ヒアリング調査取りまとめ結果中間報告
- 教育ID（仮称）に関する議論



### 第3回連絡協議会の議論内容

- ヒアリング調査取りまとめ結果報告
- 教育ID（仮称）に関する議論

ともに挑む。ともに実る。

**MIZUHO**

